

— 午後 1時30分 再開 —

○議長（徳永達也君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

外間議員—42番。

○42番（外間雅広君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、佐世保市・北松浦郡選挙区選出、外間雅広でございます。

質問に入ります前に、2月26日午後5時15分、お亡くなりになりました吉村 洋長崎県議会副議長に謹んでお悔やみを申し上げ、深く哀悼の意を表し、心からのご冥福をお祈りいたします。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

知事、関係部局長、ご答弁を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1、知事の政治姿勢について。

(1) IRの今後と県北地域の振興について。

IRは、観光振興の起爆剤であり地方経済に大きく貢献するプロジェクトであるとの認識の下、私も、県議会において幾度となくIRを取り上げ、積極的に推し進める必要性を主張してまいりました。

IR誘致の過程においては、九州の経済界や行政、議会が一体となった九州IR推進協議会の発足や、九州一体となった推進体制の構築や機運醸成、九州各県の行政や医療機関、相談機関が連携した九州地方依存症対策ネットワーク協議会の発足など、関係皆様が一丸となって各種に取り組んでこられました。

私も、IRに対する強い期待の下、長年にわたり皆様と一緒に歩みを進めてまいりましたので、不認定という結果については大変悔しい思いをいたしました。

私としては、本県は、長きにわたりIRに取り組んできた実績とノウハウを有しておりますの

で、これまでの経験を活かし、再チャレンジの可能性を探っていただきたいという思いを持っております。

一方で、IRへの再チャレンジには、コストや労力、そして時間が必要となることを鑑みると、まずはIRの取組で得られた知見やノウハウを活かした県北地域の振興策に取り組んでいく必要性も強く感じております。

こうした背景の下、県では今年度、県北地域の市長や民間団体等との協議を重ね、本議会に提案された令和7年度当初予算案の中で、IRの取組等を活かした県北地域の振興を打ち出されております。

そこで、県北地域の振興策について、県としては、どのような考えの下、どのような分野に注力していくのか、知事のお考えをお尋ねいたします。

(2) 石木ダム事業について。

石木ダム事業について、来年度は事業採択から50年を数えます。これまでに計10回の事業計画の見直しがあり、当初、昭和54年度としていた完成時期も令和14年度までに延長することとなりましたが、現在、現地では、ダム本体左岸部の掘削と付替え道路の工事が着実に進んでおり、事業完成まで、あと一步のところまで来たと感じています。

しかしながら、その間にも佐世保市は、約2年に1回の頻度で渇水の危機に見舞われており、加えて、市内のダムは山の田ダムが117年、転石ダムが97年、菰田ダムが84年を経過するなど、どれも老朽化が著しく進んでいる状況にあります。

大石知事は、就任以来、地元の住民の皆様と、協力を得たうえで事業を推進することが最善として、話し合いのための努力を続けておられま

すが、佐世保市の状況を考えれば、いよいよ待ったなし、現計画の今後8年での確実な完成が求められます。

大石知事、4年の任期の最後の1年、知事の英断も必要ではないかと考えます。この1年、どのようにこの問題に取り組んでいくのか、知事の姿勢をお尋ねいたします。

(3) グローバル人材の育成について。

大石知事は、アメリカ合衆国のカリフォルニア大学デービス校を卒業されたこともあり、非常に英語が堪能であります。

そのことを活かして、アメリカやポルトガルなどの海外訪問時や、海外要人が本県を訪問された際などには、知事は英語で直接コミュニケーションをとっておられます。その結果、海外諸国との信頼関係が深まり、新たな連携体制の構築や海外における本県のさらなるプレゼンス向上などの成果が見られるところであります。私は、そういった光景を拝見していると大変頼もしく感じております。

また、米海軍佐世保基地を訪問された際には、参謀長や広報官と英語で会話されたほか、今年1月18日に行われた佐世保商工会議所創立100周年記念事業、記念式典、記念祝賀会においては、マイケル・フォンテーン司令官と親しく話をされていたと聞いており、知事が、国際人として、佐世保経済界をはじめとした様々な方々から期待を集めていることは間違いないとも感じております。

知事のように、英語など外国語を自由に操れるバイリンガル人材を県内にもっと増やしていくことが、グローバルに活躍できる人材の育成につながっていくと思いますが、知事の考えをお尋ねいたします。

(4) 知事任期最終年の思いについて。

大石知事におかれましては、令和4年3月、全国最年少知事として長崎県知事に就任され、就任当初は新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい社会経済情勢でありましたが、本県のトップリーダーとして、職員と一丸となり懸命に県政の推進に尽力してこられたことに敬意を表します。

そのような中、県独自の高校生の医療費助成をはじめ、保育士の処遇改善、航空機・半導体関連産業の育成、企業誘致など、この3年間で新しい動きが芽生えつつあります。

また、海外との交流におきましても、堪能な英語力を活かしながら行動力を発揮され、これまで数多くの海外の政府要人や関係者と面会をし、交流の促進、拡大を推し進めるとともに、国際定期航空路線の再開など具体的な成果があらわれていることを大変評価しているところであります。

このように若さと情熱をもって、大石知事は様々な取組を進められてきましたが、早いもので来年度は知事任期の4年目を迎えます。

そこで、大石知事におかれましては、任期の最終年度である令和7年度の約1年について、どのような思い、決意をもって取り組んでいこうと考えているのかお尋ねいたします。

2、佐世保の基地対策について。

佐世保市には、陸上自衛隊、海上自衛隊、米海軍佐世保基地が所在し、我が国の防衛政策上、大きな役割を担っております。

市では、基地政策に係る方向性を明確にし、その取組を着実に進めるために、令和4年2月に佐世保市基地政策方針を策定し、基地との共存共生を基本方針として掲げ、国防、安全保障政策に積極的に協力するとともに、佐世保港のすみ分けなど基地に起因する諸課題の解決や、基

地の所在を活かした地域振興に取り組まれています。

県としても、令和5年4月に基地対策国民保護課を新たに設置するなど体制を強化し、市と一体となって、基地関係の課題の解決や基地と地域との共存共生に尽力されていると思いますが、改めて、佐世保の基地対策に関する重要課題への取組についてお尋ねしていきます。

（1）前畑弾薬庫の移転・返還について。

平成23年1月に日米合同委員会で、針尾島弾薬集積所に移転・集約し、その後、返還されることが合意されていますが、いまだ工事着工も至っておらず、返還の時期も不透明であることから、地元の事業への理解と協力を継続していくことは困難になるという課題も生じています。

そこで、前畑弾薬庫の移転・返還に係る現状と、県の今後の取組についてお尋ねいたします。

（2）陸上自衛隊早岐射撃場の騒音対策について。

陸上自衛隊早岐射撃場についてであります。現在の射撃場は屋外型であり、近隣には住宅地区もあることから、訓練に伴う騒音問題が地域住民にとって長年の課題であります。近年は、水陸機動団が主な使用部隊となったことで、連射訓練など、これまでより激しい音が発生するようになっており、騒音への対策が喫緊の課題となっております。

そのため、佐世保市と県は、騒音の低減に向けて早岐射撃場の覆道式屋内型化を国へ求めておられますが、現在の状況についてお尋ねいたします。

（3）前畑崎辺道路について。

佐世保市の崎辺西地区では、陸上自衛隊水陸機動団崎辺分屯地が平成31年に開設されました。また、崎辺東地区では、海上自衛隊の輸送艦等が係留可能な大規模岸壁が整備中でありま

す。

このように自衛隊関係の大規模な施設整備が進む中、崎辺地区へ通じる既存の市道が狭隘であることから、現在、市において、前畑崎辺道路の整備が進められておりますが、当初予定をしていた令和7年度の事業完了を延長せざるを得ない状況があると聞いております。

そこで、前畑崎辺道路の整備事業に関する現在の状況と今後の見込みについて、お尋ねいたします。

（4）基地経済について。

佐世保市は、基地との共存共生を掲げるなど基地に対して理解があり、国防に積極的に協力している自治体であります。基地が所在することで、弾薬庫の移転、射撃場の騒音問題、様々な課題があります。地元は、その解決に向けて長年にわたり力を注いでまいりました。

一方で、基地の所在による地域への経済効果も存在することから、基地と地域との共存共生のためには、基地経済という面で地元への受益、メリットを大きくしていく必要があると考えております。

県では今年度、基地と地域との共存共生推進事業費補助金を予算化し、基地経済について、佐世保市と連携した取組を進められていると思いますが、その成果をどのように活かしていくのかについて、お尋ねいたします。

3、観光振興対策について。

（1）今後の観光振興対策の方向性について。

観光の振興は、その関連産業のすそ野が広く、地域の消費や雇用の拡大などに大きな経済効果が期待できる重要な施策の一つであると考えております。

本県においては、離島・半島地域を多く抱える中、全国に先んじて人口減少が進行しており、

将来的にも減少傾向は避けられない状況であるとは認識しておりますが、このような中において交流人口をさらに拡大し、県外から外貨を獲得していくことで地域活性化につなげていくことが必要であると考えております。

また、我が国を訪れる外国人旅行者は、国の推計によると、去年は過去最高となる3,687万人となり、海外から多くの観光客が訪れております。

こうした状況の中で、本県における今後の観光振興施策の方向について、県の見解をお尋ねいたします。

（2）国際航空路線の利用促進について。

本県の国際航空路線については、一昨年、令和5年10月の長崎－上海線の再開に次いで、昨年、令和6年10月27日には長崎－ソウル線が運航を再開したところですが、今後、各路線の安定運航に向けては、インバウンドのみならずアウトバウンドにおいても、さらなる利用促進が重要と考えております。

県においては、現在、アウトバウンドにおける搭乗率の向上に向けて、長崎空港発着の国際線を利用する県民の皆様を対象にパスポート取得費用を補助するなど、既存路線の安定運航につながる取組を実施されているところであります。

今後、長崎－上海線、長崎－ソウル線のさらなる利用促進を図るためには、観光に限らず、ビジネスや文化、スポーツ等の様々な分野の交流促進に向けて、コロナ禍で途絶えていた中国や韓国の各都市と、姉妹都市や友好都市として交流のある県内自治体や経済界を巻き込み、相互往来につながるような取組が必要であると考えております。

そこで、例えば、長崎空港を利用して中国や

韓国など訪問する際の特別キャンペーン企画、県民の翼のような取組について、県として今後実施する考えはあるのか、お尋ねいたします。

4、道路行政について。

（1）西九州自動車道について。

西九州自動車道の佐々インターから佐世保中央インター間の4車線化工事については、いよいよ3月23日に完成する予定であり、渋滞の解消や事故リスクの低減はもちろんのこと、災害時の交通確保など効果が期待されています。

また、松浦佐々道路の松浦インターから平戸インター間の供用が令和7年度の見込みとなっているところですが、残る平戸インターから佐々インター間についても一日も早く完成をし、ミッシングリンクの解消と代替道路の構築が必要と考えます。

北松浦半島地域は、全国でも有数の地すべり地帯であり、過去には松浦市で、大雨による土砂崩れによって幹線道路である国道の通行止めが発生しております。このことから、国土強靱化に向けてスピード感をもって整備に取り組む必要がありますが、平戸インターから佐々インター間の現在の進捗状況について、お尋ねいたします。

（2）一般県道俵ヶ浦日野線 赤崎工区の進捗状況について。

佐世保市中心部と俵ヶ浦半島を結ぶ県道俵ヶ浦日野線は、道幅が狭く急カーブが連続するなど大型車の離合にも支障があるために、県により赤崎地区と船越地区を結ぶバイパス整備が令和2年度から進められております。

俵ヶ浦半島は、九十九島と佐世保湾に囲まれた風光明媚な地域であり、その一部は西海国立公園にも指定されております。また、佐世保市が進める俵ヶ浦半島開発により、令和3年3月に

部分供用を開始した九十九島観光公園や展海峰など豊富な観光資源を有しており、大変魅力のある地域となっております。今後は、観光客のさらなる増加が想定され、より深刻な交通問題が生じるのではないかと心配しているところです。

このため、県道整備については着実に事業を推進してほしいと考えておりますが、本事業の進捗状況と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

##### 5、福祉保健行政について。

(1) ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の活用促進について。

健康づくり施策の一環で県が運営するながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」は、日々の歩数だけでなくランキングが表示され、月内の歩数をグラフで振り返ることができる等の機能があり、県民の活用がもっと広がれば、健康寿命の延伸に効果があると考えております。

歩くことでたまったポイントで県産品が当たる抽選会への応募や、協力店でのサービス利用ができることも利用者のモチベーションになっていると思われま。

そこで、今年度に活用促進のために強化した取組内容と、利用拡大に向けた今後の新たな取組についてお尋ねいたします。

##### (2) 看護人材確保対策について。

人口減少等により担い手不足が深刻な中で、看護職員の確保についても厳しさを増しています。

県においても様々な対策を行われていると思いますが、中でも県の看護職員就学資金貸与制度は、看護職員の県内就業につながる重要な事業と考えております。

しかし、貸与額については、保健師、助産師、

看護師で月額3万2,000円、年額38万4,000円、准看護師で月額2万1,000円、年額25万2,000円と、ここ近年据え置かれていると伺っております。

医療機関によっては独自の奨学金制度を設けているところもありますが、約7割弱の施設が赤字であり、大変厳しい経営を強いられており、制度の維持は見通せない状況です。

昨今の物価高騰等の影響なども踏まえ、看護職員就学資金の貸与額の増額や貸与枠の拡大、制度のPR強化について、県の考え方をお尋ねいたします。

##### 6、投票率向上対策について。

(1) これまで実施した選挙啓発の効果について。

近年実施された各種選挙における投票率が低迷しております。当然私たち候補者が、有権者に対して政策や政権を訴えることも重要な要素であると認識しているところですが、一方で私は、これまで県議会において、人が集まる商業施設への期日前投票所の設置や、選挙権年齢の引下げを踏まえた主権者教育として、小・中学校での模擬投票の実施など、選挙管理委員会に対し投票環境の向上や選挙啓発の取組についてお尋ねしてきたところです。

特に、期日前投票については、制度開始から約20年が経過し、有権者への定着が一定図られており、また、県内でも商業施設や大学、高等学校などへの投票所の設置も進められていることなどから、期日前投票者の割合も増加傾向にあります。

そのように選挙管理委員会においても、これまで様々な取組を行っているとは認識しておりますが、それでも投票率が向上しない根本的な理由は何だと考えられるのか、お尋ねいたします。

(2) 衆議院比例代表選挙における政党の略称について。

直近3回の国政選挙では、比例代表選挙でのいわゆる政党名の略称について、立憲民主党と国民民主党のいずれもが「民主党」と届け出たことで、多くの案分票が発生したところです。

「民主党」と書いたほとんどの有権者は、本来どちらかの政党に投票するという意思を持っていたものと思われそうですが、結果として、これらの投票が案分票として取り扱われることとなりました。

案分票が発生しないようにすることはできないのか、お尋ねいたします。

また、こうした取扱いは、有権者の意思が選挙の結果に正しく反映されず、民意がゆがめられているおそれがあると考えますが、選挙管理委員会としての見解をお尋ねいたします。

壇上での質問は以上で終了いたします。

以後は、対面演壇席で行わせて、再質問をさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 外間議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まずはじめに、県北地域の振興について、県としては、どのような考えの下で、どのような分野に注力していくのかとのお尋ねをいただきました。

県北地域の振興については、IRの取組で目指してきた交流人口拡大や産業振興、雇用創出などの考え方を継承し、その取組で得られた知見や地域資源を活かして地域経済の活性化を図ることが重要であると認識しております。

そのため、観光振興においては、ハウステンボスを中心とした広域周遊観光や西海橋公園などの地域資源を活かした観光拠点整備のほか、

食の賑わい創出に向けて、佐世保朝市がある万津エリアを中心に、宿泊施設と連携し、県内外の方々に旬の魚を味わえる朝食を提供できる仕組みづくりなどに取り組んでまいりたいと考えております。

また、産業振興においては、カーボンニュートラルに向けた海洋エネルギー関連産業等のGX関連施策の促進や工業団地の整備、企業誘致のほか、UIターン就農者向けの園芸団地整備など、産業基盤の充実、強化等を図ることとしております。

加えて、「ツール・ド・九州2025佐世保クリテリウム」の開催や、大会を契機とした県内のサイクルツーリズム推進等による地域の振興に力を注いでまいります。

県としては、こうした取組が持続可能なものとなるよう、市町や民間団体等とも連携しながら推進し、県北地域の活性化はもとより、その効果を県全体へ拡大してまいりたいと考えております。

続きまして、石木ダムについて、任期の最後の1年、どのように取り組んでいくのかとのお尋ねをいただきました。

石木ダムは、川棚川の洪水被害を軽減し、佐世保市の水源不足を解消することで、県民の安全・安心を確保しようとするものであります。

また、川原地区にお住いの13世帯の皆様のご理解とご協力を得たうえで事業を円滑に進めることが最善であると、その考えには変わりはありません。

そのため、昨年12月に公表いたしました水源地域整備計画の素案の内容なども含め、説明会の開催や個別に説明を行うことで、事業へのご理解をいただけるよう働きかけを続けてまいります。

県としては、一日も早い完成を目指す必要もあることから、工事については、引き続き工事工程に沿って着実に進めてまいります。

次に、グローバル人材の育成について、グローバルに活躍する人材の育成に関するお尋ねをいただいております。

グローバルに活躍できる人材とは、語学力に加えて幅広い教養や主体性、協調性を備え、自らの考えを発信できる人物だと考えております。中でも英語は、異なるバックグラウンドを持つ人たちとコミュニケーションをとるうえで重要であり、異文化や他者を理解するための入り口となり得ます。

しかし、特に国際的な場では、語学力のみならず自国の歴史や伝統、文化に対する深い理解も必要であり、そうした教養がなければ相互に信頼関係を築くことが難しいと感じた経験もございます。

そのため、国際感覚を養うためには、若いうちから語学力を高めるとともに、日本人としての誇りと自覚を持ち、多様な国の人々と積極的に交流する機会を持つことが重要であります。

本県は、世界に開かれた港町として、古くから発展してまいりました。このような歴史を持つ長崎の子どもたちには、語学力とともに深い教養を身につけ、国際社会で活躍できる日本人へと成長してほしいと考えております。

最後に、任期の最終年度である令和7年度について、どのような思い、決意をもって取り組んでいこうと考えているのかのお尋ねをいただいております。

本県においては、人口減少や少子高齢化に伴い、労働力不足や地域経済の縮小、公共交通、地域コミュニティの維持確保など様々な影響が顕在化することが懸念されておりますが、見方

を変えれば、課題解決に向けた最先端技術の社会実装など新たな価値の創造につながるチャンスでもあると考えております。

また、魅力的で多様な歴史、文化、食など本県が持つポテンシャルを最大限に活かしながら、県民の皆様が本県への誇りや未来への期待感を抱き、自分のふるさとを愛し、自慢したくなるような長崎県を築いていきたいと、その思いで新しい長崎県づくりのビジョンを策定し、関係皆様と一緒に様々な取組を進めてまいりました。

こうした中、令和7年度は、私にとっても知事として任期の最終年度となることから、本県がグローバル社会における競争力を高め、将来にわたり持続的な発展を目指すために、地方創生の取組をさらに推進していく必要があると考えております。

そのため、活力ある地域社会の基盤となる経済の活性化に向けた力強い産業づくりや、全世代の方々が豊かで安全・安心に暮らせる持続可能な環境づくりのほか、現下の社会経済情勢を踏まえた諸課題への対応などに全力で取り組んでまいります。

また、各種施策の推進に当たっては、デジタル技術や国家戦略特区制度の活用など新たな視点も積極的に取り入れながら、部局横断・融合を強力に進めるとともに、県民や市町、関係団体等の皆様と相互に連携、協働のうえ、事業効果の最大化が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 危機管理部長。

○危機管理部長（今富洋祐君） 私からは、4点ご答弁申し上げます。

まず、前畑弾薬庫の移転・返還についてのお

尋ねでございます。

前畑弾薬庫の移転・返還につきましては、佐世保港のすみ分け実現に向けた最重要課題と認識しており、毎年の政府施策要望をはじめ、あらゆる機会を捉えて国へ要望しております。

今月も、佐世保港の問題解決に向け関係機関が協議する佐世保問題現地連絡協議会において、副知事から九州防衛局に対し、早急に施設配置案を決定し具体的な工程を示すよう求めたところです。

国は、令和6年度から令和7年度の2か年で、火薬庫移設解析業務や施設配置検討の費用として14億6,100万円の予算を計上し、作業を加速させていくとの考えであります。

次に、陸上自衛隊早岐射撃場の騒音対策についてのお尋ねでございます。

早岐射撃場の騒音対策につきましては、早期解決のための覆道式化が最善の策との市の判断を踏まえ、県の政府施策要望等において、その早期実現を要望しております。

その結果、国の来年度予算案において、早岐射撃場内の射場移転に係る土壌汚染調査費用として1億3,100万円が計上されたところであり、国として覆道式化に取り組んでいくことが示されました。

今後は、国に対し、完成までの具体的な工程を示したうえで早期の実現を図るよう求めてまいります。

次に、前畑崎辺道路の整備事業についてのお尋ねでございます。

前畑崎辺道路につきましては、事業主体である佐世保市が、令和7年度の完成に向けて整備を進めておりましたが、整備区域内で不安定な地盤が確認されたことから、地盤変動対策等が必要となり、事業費の大幅な増額と令和11年度

末までの工期延長が必要と聞いております。

この事業は、防衛施設に係る民生安定助成事業の補助対象であるため、市におかれましては、今回の地盤変動対策についても国と協議しながら着実に事業進捗を図られております。

県としましては、事業の状況について随時、市と情報共有し、対応すべき課題等が生じた場合には、市と一体となって迅速に対応してまいります。

最後に、基地経済について、佐世保市と連携した取組のお尋ねでございます。

今年度、佐世保市において、民間シンクタンクを活用し、基地に起因する経済活動についての調査・分析や基地による経済効果の算出等を行ったうえで、経済活性化策の提案を受ける委託事業を実施されております。

県としましても、基地と地域との共存共生を推進するため、今年度予算化した2分の1補助制度を適用するとともに、発注段階での委託内容の検討や中間報告に対する意見など、市と連携して取り組んでいるところです。

委託事業につきましては年度内に完了予定であり、調査結果を県、市や商工会議所等の関係機関で共有し、企業の受注増につながる取組や支援策、自衛隊の部隊誘致の検討など、今後の基地と地域との共存共生の推進に生かしてまいります。

すみません、追加でご答弁申し上げます。前畑弾薬庫の移転・返還につきまして、最後の県としての取組の部分が抜けておりましたので、加えましてご答弁させていただきます。

県としましては、引き続き市と一体となって、具体的に見える形での事業の進捗を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（伊達良弘君） 私からは、本県における今後の観光振興対策の方向性について、お答えをいたします。

国内における日本人の観光需要は、人口減少に伴って縮小が避けられない状況にあり、民間調査によれば、今後、日本人の宿泊数を外国人の宿泊数を上回るという予想もあるなど、インバウンド対策の強化がますます重要になってまいります。

しかしながら、インバウンドは国際情勢やパンデミック等の外的要因の影響を受けやすいという側面もあることから、国内観光についても引き続き、誘客の促進や観光消費額の底上げにしっかりと取り組む必要があると考えております。

県では、観光振興基本計画に基づいて各種施策を推進しておりますが、現行の計画は令和7年度が終期となっておりますことから、次期計画の策定に向け、観光審議会において議論を開始したところであります。

今後、県議会をはじめ市町や関係団体等のご意見を賜りながら、社会環境の変化や市場動向を踏まえた新たな計画の策定を進めてまいります。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部政策監。

○文化観光国際部政策監（村田利博君） 私からは、国際航空路線の安定運航に向け、県民の翼のような県民向けのキャンペーンに取り組む考えはあるかというようなお尋ねにお答えをいたします。

県では、アウトバウンド対策として現在実施しております県民のパスポート取得費用の補助について、次年度においても継続して取組を進めていきたいと考えております。

加えて、長崎空港開港50周年を契機として、長崎空港ビルディング等とも連携し、県民の皆様をはじめ県内自治体や経済団体を対象に、上海やソウルを訪れるキャンペーンを企画するなど友好交流の促進を図ってまいりたいと考えております。

このように上海線、ソウル線につきましては、官民一体となって利用促進の機運醸成を図るとともに、インバウンド、アウトバウンド双方のプロモーションを強化することにより、安定運航につなげてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 西九州自動車道の平戸・佐々インター間の整備の進捗について、お尋ねをいただきました。

西九州自動車道の松浦佐々道路では、今年度、国土強靱化の補正予算を含めて約20億円が確保され、着実に整備が進められています。

平戸から江迎、鹿町インターチェンジ間では用地取得が9割を超え、昨年12月には江迎3号トンネルが貫通し、江迎、鹿町から佐々インターチェンジ間では用地取得が8割を超えた状況です。

平戸から佐々インターチェンジ間を早期に完成するためには、国土強靱化予算を含め継続的、安定的な予算の確保が非常に重要であり、引き続き、国に強く要望してまいります。

今の答弁で国土強靱化の補正予算を含めて松浦佐々道路の予算の話をしましたでしたが、正しくは約120億円でございます。

次に、一般県道俵ヶ浦日野線、赤崎工区の進捗状況についてお尋ねをいただきました。

この赤崎工区は、赤崎地区と船越地区を結ぶ延長約2.9キロメートルのバイパス事業であり、事業費は約70億円を想定しております。

これまで隣接する米軍施設等との関係でルートなどの調整が必要であり時間を要しておりましたが、協議が整ったことから、現在、道路の詳細設計や用地測量を進めております。来年度は、設計が完了した箇所から順次、用地幅杭を設置し、用地交渉に着手する予定でございます。引き続き、必要な予算の確保に努め、事業推進に力を注いでまいります。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田淳一君） 私からは、2点答弁させていただきたいと存じます。

まず、今年度の「歩こーで！」の活用促進のための取組と、利用拡大に向けた今後の新たな取組についてお尋ねをいただきました。

ながさき健康づくりのアプリであります「歩こーで！」のダウンロード件数は、今年度の目標であります7万件を超えまして、ダウンロード者数につきましては現在7万5,000人を達成するなど順調に増加をしているところでございます。

ユーザー1人、1日当たりの平均歩数が1年間で約300歩増加しているという結果を踏まえすと、「歩こーで！」の活用は健康増進に寄与するものと認識しているところでございます。

今年度は、活用促進のために、特に、アプリのお知らせ機能を活用いたしまして健康イベント情報を積極的に発信したところでありまして、今後は、アプリでできるスタンプラリーコースの地域を11市町から全市町に拡大していきましますほか、Vファーレン長崎、長崎ヴェルカのゲーム観戦チケットが当たる抽選会を実施するなど内容を充実させてアプリの魅力を高めることで、多くの県民の方々の利用につなげ、着実に「歩こーで！」が普及していくよう取り組んでまいります。

続きまして、看護職員確保のための就学資金貸与制度の拡充やPR強化についてお尋ねをいただきました。

看護職員就学資金貸与制度は、将来、県内で看護業務に従事しようとする方の就学を支援するものであり、看護職員を確保するための重要な事業であると考えております。

そのため、制度利用者の視点に立って、これまでも返還免除となる対象施設の拡大や必要な従事期間の短縮などを実施してきたほか、令和3年度からは新規貸与枠の拡大を図っているところですが、さらなる枠の拡大や貸与額の増額については、厳しい財政状況を踏まえ、県内看護職員の需給動向などを注視しながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

また、看護職員就学資金貸与制度のPRにも積極的に取り組んでおり、高等学校への資料配布や県広報誌での周知に加え、今年度は看護に関する情報を一元化したWebサイトを新たに開設し、県外の看護学校を含め広く周知を行うなど広報のさらなる強化を行う予定としております。

県といたしましては、今後とも就学資金貸与制度の活用促進を図りながら、看護職員の確保に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（渡邊敏則君） 投票率向上対策について、お答えいたします。

まず、投票環境向上や選挙啓発の取組を行っているにも関わらず、投票率が向上しない根本的な理由は何かとお尋ねでございますが、一般的に選挙の投票率は、その時々々の社会情勢や選挙の争点、候補者や政党の施策など様々な要素が総合的に影響するものと考えられております。

そのため、その要因について一概に申し上げることが困難ではありますが、各種選挙において投票率が低迷していることについては、選挙管理委員会といたしましても大変憂慮しているところでございます。

過去の選挙に関する調査結果を見ますと、投票棄権の理由については、特に、若い世代を中心に「選挙に関心がなかった」との回答も多く、選挙管理委員会といたしましては、今後とも、小・中・高校の児童生徒など若い世代に対する主権者教育は重要と考えており、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、ご指摘のあった投票環境の向上対策や各種選挙啓発事業につきましても、市町教育委員会などとも連携して努めてまいる所存でございます。

次に、比例代表選挙において、案分票が発生しないようにすることはできないのか、また、そのような取扱いは有権者の意思が選挙の結果に正しく反映されないと考えるが、どうかというお尋ねでございますが、公職選挙法の規定では、衆議院及び参議院の比例代表選挙において、一定の要件を満たす政党が同一の略称を届け出ることが制度上禁じられていないため、これを行うかどうかの判断は政党自身にゆだねられているところでございます。

有権者の意思が選挙の結果に正確に反映していないのではないかというご意見があることは私も承知いたしておりますが、このような問題を解消するには、議員提案でこの制度が設定されたという経緯もございますので、国会において、各党、各会派の議論が必要であるというふうに認識いたしております。

○議長（徳永達也君） 外間議員—42番。

○42番（外間雅広君） 大石知事をはじめ、執

行部の皆様方、ご答弁をいただきましてありがとうございました。再質問につきましても一部通告をいたしておりますので、先に再質問の通告の部分をさせていただきます。

最初に、県北振興についての目玉施策ということで、知事よりご答弁をいただきました。観光振興、産業振興、地域振興の3つの柱立てで様々な施策を推進していくという大変力強いご答弁をいただいたところでありますので、地元の市町、民間団体とも連携をしながら、どうぞしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

この間も、知事と佐世保市長との連携でツール・ド・九州を勝ち取っていただいて、大変ありがたいと思っております。ただ、こういうイベントはたくさんあったほうがありがたいわけでありまして、また、一過性のものであって、もっと長く、中・長期にわたって各振興策が図られるとありがたいなど、いつもそう思っております。

今回示された施策に加えてであります。私、私見であります、アイデアとして、本県と中国との関係性を活かして、パンダを誘致できないかと考えております。

地元で九十九島動植物園、魅力ある「森きらら」という動物園がございまして、ここは、活性化対策に当たり、皆様方が何度も北海道の旭山動物園に通われ、私も2度ほど旭山動物園に通い、ここの、動物のありのままの姿を見ることができる「行動展示」という表現だったと記憶しておりますが、全国から集客している北海道の旭山動物園を見た感じで、佐世保の「森きらら」というものは大変、そういったものを参考にしながら工夫を行っております。

そこに、パンダをはじめ三大珍獣、知事はご存じでしょうか、三大珍獣。ご存じ。私から言

わせていただきますけれども、コビトカバ、オカピ、そしてパンダ、これが世界三大珍獣というんですけれども、これを国内でも幾つかの動物園で大変な集客を得ているようであります。

皆さんご存じのとおり、パンダというものは集客力が非常にあって、日中親善交流の新たなシンボルにもなり得ると思っております。実現に向けて様々なハードルが想定されますけれども、県北振興の目玉としてパンダの誘致を検討できないか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 本県と中国との関係性を活かしたパンダの誘致でございますけれども、日中友好交流促進や本県の経済活性化にも大きな効果を発揮する可能性があるものと思われま

す。一方で、誘致に当たりましては、まずは中国当局のご理解を得る必要があるほか、飼育等の実施主体、設備整備や運営にかかる費用負担など、検討すべき課題も多くございます。

そのようなことから、他地域の事例等の情報収集も含めて研究をしてみたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 外間議員—42番。

○42番（外間雅広君） おっしゃるとおりだと、私も、そのように認識と理解はしております。

しかし、やっぱり輝けるようなお話でありますし、夢のあるような話でもありますので、このような誘致を行うことによって、県内外から、あるいは国内外からたくさんの観光客を寄せる、このような三大珍獣をぜひ取り寄せて、非常に磨きのかかったこの「森きらら」に、このような動物が入ってくることによって多くの集客力、交流人口の拡大に寄与できるものと理解しておりますので、ぜひともお願いしたいところであ

ります。

参考までに、和歌山県の白浜にありますアドベンチャーワールド、ここにはパンダが今現在4頭おると聞いておりまして、ドル建てで年間1頭100万ドル、約1億5,000万円ですね、ドル建てで100万ドルと理解しています。パンダで集客しているアドベンチャーワールドは、恐らく売上も「森きらら」の数10倍あるわけですから、いかにパンダの集客の力というのは大きいものがあると思っておりますので、ぜひ検討していただきたい。特に、中国総領事と深い関係にある長崎県としては、交渉力もあるし、優位に立てるのではというふうに勝手に期待をしているんですけれども、ぜひとも、こういった交流人口拡大に向けたパンダ誘致も含めた動物園の振興にも、ご支援とお力添えをいただければということでもあります。もちろん佐世保市とよくお話をしながら前に進めていただければと思っております。

それから、石木ダムについて、知事よりご答弁をいただきました。

また、自民党の中島浩介議員からも、反対地権者の状況等についてのご質問もあり、知事から答弁をいただいたところでありますが、残された事業認定の猶予期間が、もう8年、7年間ですか、時間ももうありません。もうそろそろ、工事発注も含めてやっていくためには、やはり団結小屋と呼ばれる、撤去も含めた行政代執行も考えていかなければいけないのではないかと思っておりますが、こういった、いわゆる団結小屋の行政代執行の判断の必要性について、私は必要だと思っておりますが、知事、どう思われますか。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 川原地区にお住いの13

世帯の皆様にご理解とご協力を得たうえで、事業を円滑に進めていくということが最善であるという考えは、もちろんその考えに変わりはありません。

一方で、県民の安全・安心を確保すること、これは行政の重要な責務でございますので、まずしっかりと、令和14年度までの確実な完成に向けて着実に工事を進めてまいりたいと考えております。

なお、行政代執行でございますけれども、あくまで最終手段であって、ほかに取り得る方法がないという段階で、状況を踏まえながら総合的に判断しなければならないものと考えております。

○議長（徳永達也君） 外間議員—42番。

○42番（外間雅広君） 知事の中島浩介議員に対する答弁の中で、水源地域整備計画の素案を打ち出して、それに対して川棚地区、川原地区の皆様方に対して、賑わいをつくっていく、こういう整備計画の素案を、ぜひ地元の皆様方から理解と、そして着実に前に進めていくための提案も、先ほどご答弁の中にごございました。

また、2月22日には、佐世保市第三者委員会で、石木ダム以外に現実的な方策は認められないと、費用対効果も高いことから事業の継続が妥当であると結論づけておられまして、このような答申も含めて、ぜひとも、この与えられた8年の間に進めていくためには、工事発注も含めて、こういった行政代執行に至る総合的な判断というものを判断できるのは大石知事の裁量にかかっております。あえてここで申し上げたのは、知事の最終年の年として、ぜひともこの石木ダムの知事としてのご判断を、少しずつ少しずつ前に進んではおりますけれども、総合的な判断を明確に打ち出して、石木ダム建設に向

けて佐世保市民、あるいは多くの皆様方の期待にぜひとも応えていただきたいということをお願いしておきたいと存じます。

それから、観光振興策として、文化観光国際部長と文化観光国際部政策監より大変前向きなご答弁をいただきました。ありがとうございます。交流人口拡大には、何と云ってもこの長崎の観光振興策は必要であり、その中であって、もう一つご提案をしたいことがございまして、実はスーパーヨットの誘致でございます。今、このスーパーヨットの誘致につきましては……。

その前に、新上五島町の奈良尾地区で、県とともに、漁港を活用して体験コンテンツの造成などの海業の取組を推進しているところでございます。先日、報道でも紹介されていた、ヨットの受け入れにも積極的に取り組んでいる地域でもございます。

その掲載された記事では、一般社団法人スーパーヨット誘致会議・日本の理事の稲葉氏によりますと、スーパーヨットは1隻で1日100万円以上を消費するとされており、本県にとって、かなり経済効果が見込めると考えております。また、日本におけるスーパーヨットの航路には、長崎、佐世保をはじめ五島列島が入るとされており、本県は地理的に優位性があるほか、世界遺産などの外国人に訴求するコンテンツを有しており高い評価を得ております。

一方、本県は、良い港はあるものの浮棧橋や陸電施設などが、設備が十分ではないために利用者の利便性向上が課題とされております。

今後、スーパーヨットを受け入れていくことは、港の賑わい、地域経済の活性化が期待できるなど、本県にとって大きなメリットがあると考えますが、課題である受入環境整備に向けて県の見解をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 県としましても、スーパーヨットの受け入れは、滞在中の消費額が大きく経済効果が高いと考えられることから、関係部局が連携し、充実した受入体制の構築について検討を始めたところでございます。

その中で、今後、寄港するスーパーヨットの所有者に対しヒアリングをするなどニーズの把握に努め、必要な施設整備を検討してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 外間議員—42番。

○42番（外間雅広君） ただいまの土木部長の答弁を了といたします。どうぞ積極的に導入に向けて取り組んでいただきますことをお願い申し上げます。私の再質問を終わらせていただきます。

時間が少し余りましたが、これで終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（徳永達也君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、14時45分から再開いたします。

— 午後 2時29分 休憩 —

---